

業務委託仕様書

1. 業務名 作業環境測定業務（D値あり）
2. 目的 豊中市伊丹市クリーンランド（以下、「発注者」という。）が、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施することにより、従事する職員の作業環境を適切に管理し、さらには、作業環境の改善により労働者の健康を保持することを目的とする。
3. 場所 豊中市原田西町２－１
豊中市伊丹市クリーンランド
4. 期間 契約締結日から令和９年３月３１日
ただし、測定時期については６～７月頃と１２～１月頃の年２回の測定とする。
（測定日時等の詳細については、別途協議する。）
5. 業務概要 発注者が指定する項目・場所・数量を測定し、報告書を提出するものとする。
6. 準拠する法令等
業務の履行については、本仕様書によるほか、以下の関係法令等に準拠して行うものとする。
 - （１）労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則
 - （２）豊中市伊丹市クリーンランド職員安全衛生管理規則
 - （３）地方自治法
 - （４）その他の作業環境測定及び各種関係法令等
7. 遵守事項
 - （１）本業務の履行にあたっては、労働基準法等の関係法令を遵守し、本仕様書に従い善良な管理者の注意をもって処理するものとする。
 - （２）従事者は、制服、名札を着用し業務に従事しなければならない。また、職員及び施設利用者に不快感を与えることのないよう言動に注意するものとする。
 - （３）本業務の履行にあたっては、公務に支障をきたさないように十分に配慮すること。
8. 使用機器材等
業務履行に必要な機器材、備品及び消耗品等は、受注者の負担において準備する。
9. 損失負担
業務の履行にあたって発注者及び第三者に損害を与えたときは、速やかに発注者に報告するとともに受注者の負担においてその損害を賠償しなければならない。

10. 守秘義務

受注者は、本業務履行に伴い知り得た情報を他に漏らしてはならない。業務の履行が終了した後も同様とする。

11. 作業環境測定項目

測定項目は、次のとおりとする。（詳細は別表 1 を参照）

- (1) 粉じん測定（質量濃度・相対濃度・遊離ケイ酸含有率）
- (2) ダイオキシン類濃度測定（D 値）
- (3) 総粉じん測定（ダイオキシン類関係）質量濃度〈K 値測定〉・相対濃度〈A・B 測定〉
- (4) 浮遊粉じん測定
- (5) ガス測定（硫化水素・二硫化炭素・一酸化炭素・二酸化炭素）
- (6) 気中有害物質測定（水銀）
- (7) 有機溶剤測定

12. 測定場所

測定場所は次のとおりとする。（詳細は別表 1 を参照）

- (1) 灰積出場（1 階）
- (2) 灰コンベヤ室（1 階、2 階）
- (3) 炉室（3 階～9 階）
- (4) 集じん灰処理設備室（1 階、2 階）
- (5) プラットホーム（3 階）
- (6) ホッパスステージ（7 階）
- (7) 防災管理室（7 階中央制御室）
- (8) 6 階事務室（1）
- (9) 7 階事務所（2）
- (10) 7 階検査室

13. 測定方法及び試験方法

- (1) 各種測定を実施するにあたっては、関係法令等で定められている条件で測定すること。
- (2) 各測定項目の試験方法は別表 2 のとおりとする。
- (3) ダイオキシン類の評価については、1 回目の測定では併行測定により、ダイオキシン類濃度を測定し、D 値を算出すること。濃度測定の際にはサンプリング時間を 4 時間以上とし、ガス状物質及び微細粒子を別々に分析すること。（分離分析）2 回目は総粉じん量の測定値から D 値を使用しての計算値とする。なお、ダイオキシン類の測定は「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に準じて行なうこと。

14. 納品

- (1) 契約締結後受注者は発注者に次の計画書を納品しなければならない。
 - ①作業環境測定業務計画書

(2) 試料採取後受注者は発注者に次の報告書を2部納品しなければならない。

①作業環境測定結果報告書

②分析記録報告書

(3) 納品期限については、試料採取日から起算して50日以内に発注者に納品しなければならない。

(4) 計画書、報告書及び、情報処理等の納品に要する一切の経費は受注者の負担とする。

15. その他の事項

(1) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議のうえ、決定するものとする。

(2) 委託料の請求及び支払いについては、作業環境測定業務終了後一括で請求及び支払いするものとする。

(3) 作業環境測定業務終了後に発注者が納品を確認したのち、受注者の請求に応じて、請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

別表－１

＜測定場所・項目・数量＞

測定場所及び項目		数量	点 数		備考
１．灰搬出場（１階） 図面中の①	i）ダイオキシン類濃度（D 値）				前期
	ダイオキシン類	1点×1回	1		
	ii）総粉じん測定（ダイオキシン類関係）				1日×2期
	重量濃度（K 値）	1点×2回	2		
	相対濃度（A・B 測定）	11点×2回	22		
２．灰コンベヤ室 （1階、2階） 図面中の②	i）ダイオキシン類濃度（D 値）				前期
	ダイオキシン類	1点×1回	1		
	ii）総粉じん測定（ダイオキシン類関係）				1日×2期
	重量濃度（K 値）	1点×2回	2		
	相対濃度（A・B 測定）	19点×2回	38		
３．炉室（3階～9階） 排ガス処理装置室含む 図面中の③	i）粉じん測定				1日×2期
	質量濃度	2点×2回	4		
	相対濃度	304点×2回	608		
	遊離ケイ酸含有率	2点×2回	4		
	ii）ダイオキシン類濃度（D 値）				前期
	ダイオキシン類	2点×1回	2		
	iii）総粉じん測定（ダイオキシン類関係）				1日×2期
	重量濃度（K 値）	2点×2回	4		
	相対濃度（A・B 測定）	304点×2回	608		
	４．集じん灰処理設備室 （1階、2階）図面中の④	i）粉じん測定			
質量濃度		1点×2回	2		
相対濃度		7点×2回	14		
遊離ケイ酸含有率		1点×2回	2		
ii）ダイオキシン類濃度（D 値）				前期	
ダイオキシン類		1点×1回	1		
iii）総粉じん測定（ダイオキシン類関係）				1日×2期	
重量濃度（K 値）		1点×2回	2		
相対濃度（A・B 測定）		7点×2回	14		
iv）ガス測定					
硫化水素		1点×2回	2		
二硫化炭素		1点×2回	2		
v）気中有害物質測定					
水銀		1点×2回	2		
５．プラットホーム （3階）図面中の⑤	i）粉じん測定		AM	PM	1日×2期
	質量濃度	1点×4回	2	2	
	相対濃度	11点×4回	22	22	
	遊離ケイ酸含有率	1点×4回	2	2	

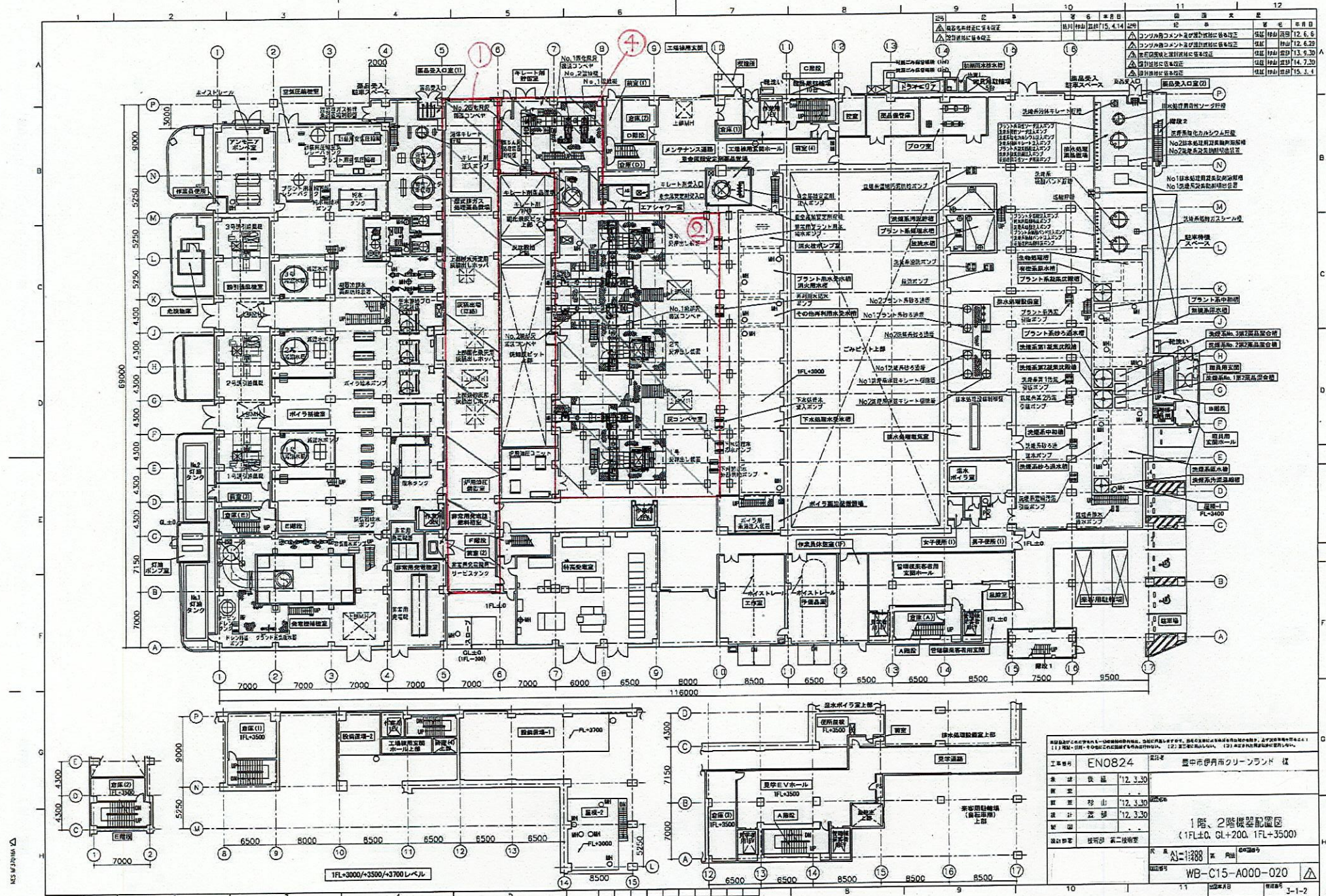
6. ホッパステージ (7階) 図面中の⑥	i) 気中有害物質測定			1日×2期
	水銀	1点×2回	2	
7. 防災管理室 (7階) (中央制御室) 図面中の⑦	i) 浮遊粉じん測定			1日×2期
	重量濃度	1点×2回	2	
	ii) ガス測定			
	一酸化炭素	1点×2回	2	
	二酸化炭素	1点×2回	2	
8. 6階事務室 (1) 図面中の⑧	i) 浮遊粉じん測定			1日×2期
	重量濃度	1点×2回	2	
	ii) ガス測定			
	一酸化炭素	1点×2回	2	
	二酸化炭素	1点×2回	2	
9. 7階事務所 (2) 図面中の⑨	i) 浮遊粉じん測定			1日×2期
	重量濃度	1点×2回	2	
	ii) ガス測定			
	一酸化炭素	1点×2回	2	
	二酸化炭素	1点×2回	2	
10. 7階検査室 図面中の⑩	i) 有機溶剤測定			1日×2期
	アセトン (A・B測定)	6点×2回	12	
	ノルマルヘキサン (A・B測定)	6点×2回	12	

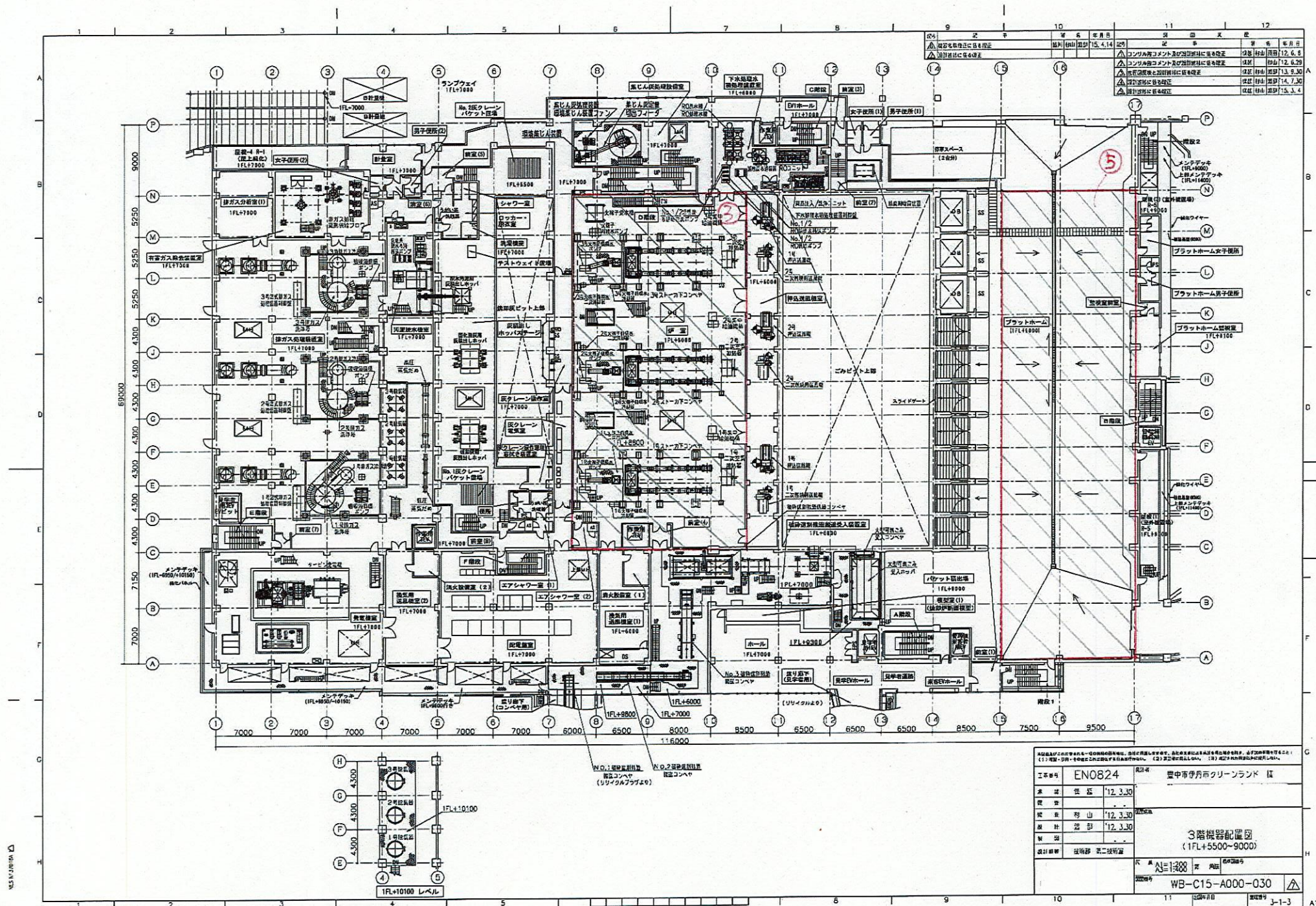
※この仕様書の数量については、目安を記載しております。

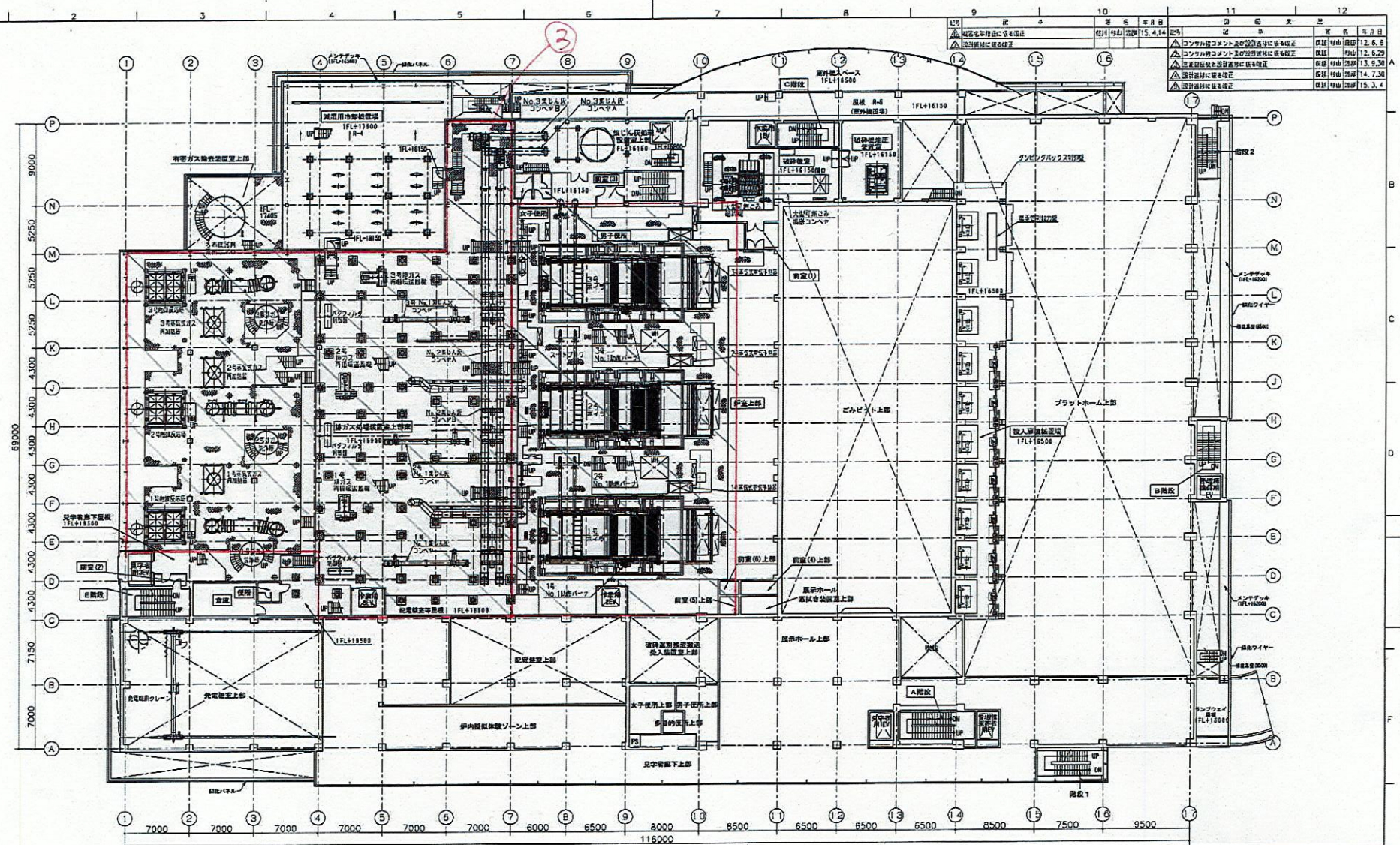
別表－2

<分析方法>

項 目	試 験 方 法	定量下限値
ダイオキシン類	ろ過捕集方法又はガスクロマトグラフ法	異性体毎
総粉じん量	重量濃度法	0.01mg/m ³
浮遊粉じん量	相対濃度法	1ppm
硫化水素	検知管法	1ppm
二硫化炭素	検知管法	0.1ppm
一酸化炭素	検知管法	5ppm
二酸化炭素	検知管法	300ppm
有機溶剤	ガスクロマトグラフ法	物質毎







工務番号		EN0824	決定者	豊中市伊丹市クリーンランド 様
点検	検定	12.3.30	5階機器配置図 (1F+16150)	
調査	修山	12.3.30		
設計	設計	12.3.30		
監理	監理	12.3.30		
設計監理	技術設計	第二技術室	尺 1/1000	AS-1-388
図面番号		WB-C15-A000-050	図面名	5階機器配置図
図面番号		WB-C15-A000-050	図面名	5階機器配置図

